

令和3年度 志免町社会福祉協議会事業計画

令和3年度は、志免町の「福祉総合計画」と協働して策定した『第6次地域福祉活動計画』（令和3年度～令和8年度）のスタートの年になります。

『第5次地域福祉活動計画』で挙げていた『お互いさまと思いやりでつなぐ地域の絆』に加えて、「～住民がやさしく、ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまち～」をスローガンに活動を行っていきます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、当会の事業に加え、地域で行われている行事やサロンなどの居場所活動が中止になるなど、大変厳しい1年となりました。

こういった状況の中、新たな取り組みとして、地域住民同士の“つながり”を維持する活動として「お手紙・メッセージカード」や「つながり通信」を活用した見守り活動をご提案させて頂きました。

また地域福祉事業以外でも感染予防対策を行い、リモート会議などに取り組んでいます。

今年度、介護保険事業では大きな介護報酬改定が実施されます。その中でも感染症や災害への対応力強化や各事業所のICT（情報通信技術）の活用が求められており、その対応を行っていく予定としております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響は、当分続くと思われませんが、それを踏まえた上で、感染予防対策の徹底・継続を行うと共に、出来る取り組みについて会全体で模索したいと思います。

当会の目的である地域福祉の推進に向け、職員一丸となって尽力する所存でありますので、地域の皆さんを始めとして、各関係機関におかれましては、引き続きご支援とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

令和3年度の主な事業実施計画は、次のとおりです。

令和3年度 志免町社会福祉協議会 事業計画

1. 地域福祉活動や各種事業の充実促進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

①小地域福祉活動への支援

- ・福祉推進委員活動の推進
- ・町内会長・福祉推進委員合同研修会
- ・福祉協力員への支援
- ・見守りネットワーク活動推進の支援
- ・居場所づくり支援
- ・地域福祉活動費助成
- ・Z o o m (ズーム) 講座
- ・地域の担い手講座

②住民参加による地域福祉事業

1) 地域福祉活動推進のための啓発普及

- ・四者合同研修会
- ・四者合同会議
- ・町内会や関係団体等への出前ふくし講座
- ・認知症サポーターキャラバン活動
- ・障がい者福祉啓発事業「やさしさのつどい」

2) 在宅高齢者・障がい者等に対する福祉サービス

- ・在宅介護者のつどい
- ・福祉用具の貸出 (車いす)

3) 児童・青少年の健全育成

- ・中学生ボランティアスクール
- ・小中学校福祉教育授業、チャレンジひろば等における出前ふくし講座
- ・小中学校福祉教育連絡会
- ・小中学校への福祉教育費助成
- ・福祉用具の貸出 (点字板、点字ブロック、白杖、アイマスク、車いす)
- ・不登校・引きこもり世帯の支援

4) 高齢者、障がい者、児童・青少年等の社会参加

- ・「ふれあい・いきいきサロン」助成

- ・地域型「楽しく食べて語ろう会」助成
- ・「子育てサロン」助成
- ・「ふくしの世代間交流」助成
- ・「新たな居場所活動」助成
- ・志免町障がい児・者団体連絡協議会「こころのまど」活動への支援
- ・高齢者団体、障がい児・者団体、在宅介護者団体等活動への支援
- ・レクリエーション道具、遊具、チャイルドシートの貸出

5) ボランティア活動の促進

- ・福祉ボランティア入門講座
- ・傾聴ボランティア講座
- ・志免町ボランティア連絡協議会活動の支援
- ・志免町ボランティア連絡協議会所属団体活動の支援
- ・町内のボランティア団体の支援
- ・ボランティア関係機関との連携
- ・ボランティア育成・福祉団体等への助成

③福祉施設協働事業

- ・ふくおかライフレスキュー事業への参画

④総合相談

- ・福祉相談
- ・法律相談
- ・交通事故相談

⑤広報活動の充実

- ・「社協だより」の発行
- ・ホームページ、SNSの活用

⑥その他

- ・災害ボランティアセンター体制整備
- ・臨時食料品等給付・貸出事業
- ・社会福祉充実計画の推進

※以上の事業については、行政からの補助金および赤い羽根共同募金配分金、賛助会費、寄付金にて実施いたします。

(2) 受託事業

- ①福祉バス事業
- ②外出支援サービス事業
- ③障がい者在宅介護支援センター事業
- ④障がい者地域生活支援事業（地域活動支援センター事業）
- ⑤子育て支援事業
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧共同募金会支会事務事業
- ⑨生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務

2. 介護保険事業、障害者総合支援事業の推進

(1) 介護保険事業、障害者総合支援事業（自主事業）の経営

- ①指定居宅介護支援事業
- ②指定訪問介護（ホームヘルプサービス）・介護予防訪問介護事業
- ③指定通所介護（デイサービス）・介護予防通所介護事業
- ④身体障がい者・知的障がい者・障がい児ホームヘルプサービス（居宅介護）事業
- ⑤視覚障がい者（同行援護）事業
- ⑥身体障がい者、知的障がい者、障がい児（移動支援）事業

(2) 介護保険事業、障害者総合支援事業の安定した経営および財源確保

- ①事業所間の連携による利用者へのサービス向上
- ②制度改革にも対応できるサービス構造への転換
- ③パンフレット配布や看板設置などの広報活動および関係機関への営業活動
- ④従事者の研修会の参加と資質の向上

3. 自主財源の確保

(1) 賛助会員の加入促進

- ①賛助会広報用チラシの全戸配布
- ②町内会などへの広報啓発活動
- ③賛助会費の一部を町内会地域福祉活動費として還元
- ④賛助会員加入率促進にむけて強化月間の設定（7月）
- ⑤賛助会員加入促進の施策検討

(2) 共同募金運動の強化

- ①町内会、会議等へ出向いて広報啓発活動
- ②広報（事業活動報告、募金活動状況報告）による啓発
- ③町内外法人募金の協力依頼
- ④募金箱の設置拡大
- ⑤募金百貨店プロジェクトの推進

4. 社協の組織体制強化

(1) 役員 の 活動推進

- ①理事・評議員・部会の実施
- ②役員 の 研修会参加

(2) 職員 の 体制強化

- ①職員 の 研修会参加
- ②職員 の 資質向上